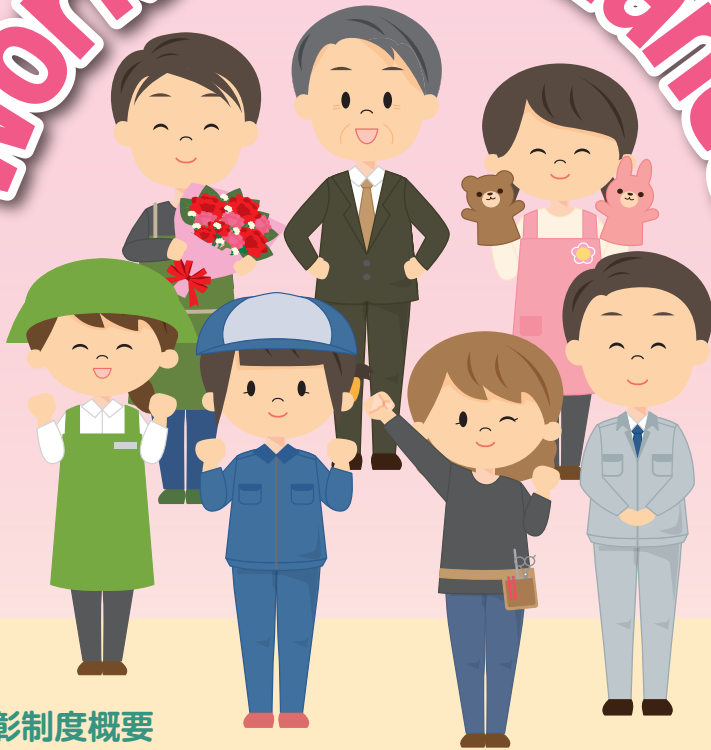


# Work Life Balance



すべての人が生きがいを持って豊かな生活を送るため、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現することは、とても重要です。相模原市では、働きながら安心して育児や介護ができる地域社会を目指し、平成19年度から、「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰」を行っております。

## 表彰制度概要

### ○対象

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、その成果をあげている市内に本社または主たる事業所を置く企業等

### ○選考方法

市の広報媒体などを活用して公募し、選考委員会を経て決定(令和4年度公募期間 8月1日から9月30日まで)

### ○表彰実績

累計44事業所(令和4年度表彰企業含む)

### ○選考の目安となる取組等

- ・事業所内託児施設の設置
- ・配偶者出産休暇制度の創設
- ・男性の育児休業取得の促進
- ・年次有給休暇取得率向上の工夫
- ・女性の活躍できる場の創出
- ・勤務時間の短縮 など

## 令和4年度表彰企業



### 株式会社ホンダカーズ神奈川西

- ・社内掲示板を活用した有給休暇取得状況、残業状況の共有
- ・専門性の高い業務でも対応可能な人材を育成することで、残業の偏在の緩和 等

### 株式会社メディカルライフケア

- ①さがみはら福祉相談センター
- ②さがみはら悠生苑
- ③幸せふくろう並木
- ・幸せふくろう並木に併設する保育所を、社内託児所としても活用
- ・地域枠とは別に、近隣の提携企業の従業員も保育所を利用可能 等

### 日本ゼットック株式会社 相模原事業所

- ・育児関連の各種制度について、法定の対象年齢から拡大して適用
- ・新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業に際し、社員に有給の特別休暇を付与 等

令和4年度の表彰式は、令和5年3月3日(金)に執り行いました。各社の取り組み内容等を裏面に掲載し、ご紹介いたします。

## 株式会社ホンダカーズ神奈川西

中央区中央 1-14-7



当社は相模原市に8店舗を展開し、Honda正規販売店として、自動車の販売・点検・整備、その他に自動車保険やレンタカー・電動車イスの販売などのサービスを提供しております。

当社では、クラウド勤怠管理システムを導入し、全店舗にて勤務するスタッフの出退勤や休日取得状況を一元管理しております。

そのデータを利用し、イントラネット上の社内掲示板に全ての従業員の残業時間の推移(毎日)、有給休暇取得状況(毎月)をリスト化したものを掲載し、従業員や管理者が自身(自拠点)の残業時間や有給休暇の消化状況を意識し、また、他者(他拠点)と比較して状況を理解するよう促しております。

残業時間や有給休暇の取得は、周囲の状況に同調しやすいものだと考えております。早く帰宅することや休暇を取得すること自体が気持ちの負担にならず、安心してプライベートも過ごせる環境づくりを行っています。

その他にも女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や健康経営優良法人の認定など、従業員が長く健やかに働けることの実現に向け取り組んでおります。

当社は平塚市に本社を構え、相模原市中央区にて高齢者向けのデイサービス、認知症対応型グループホーム、住宅型有料老人ホームを運営しております。株式会社メディカルライフケアと申します。福利厚生の一環として、職員が子どもを預けながら働けるよう認知症対応型グループホーム併設にて企業主導型保育園「幸せふくろうさがみはら」を自社で運営しております。自社職員のお子様はもちろん、市内10社程の提携企業のお子様、地域のお子様もお預りしております。依然として人材不足が深刻化する中で、引き続き子育て世代の方が仕事と家庭を両立して安心して働ける環境を提供していき、今後もワークライフ・バランスに配慮した職場環境づくりにチャレンジしていきます。



## 株式会社メディカルライフケア

- ①さがみはら福祉相談センター 中央区星が丘 2-14-4
- ②さがみはら悠生苑 中央区横山台 1-46-6
- ③幸せふくろう並木 中央区並木 1-4-6



## 日本ゼトック株式会社 相模原事業所

緑区大山町 1-5



日本ゼトックは、皆さまが毎日お使いになる歯磨き粉や基礎化粧品などの研究開発から生産、販売までを行っている会社です。橋本に構える相模原事業所では、歯磨き粉を年間1億本以上生産しており、業界トップシェアの生産量を誇っています。

女性の活躍が多い当社では、ダイバーシティ推進や社員エンゲージメント向上について積極的に推進しています。例えば、妊娠中に医師の指示に従い在宅勤務できる制度や、育児休業中にiPadを支給し会社の情報をチェックできる等、出産前後も安心して働ける体制をとっており、最近では、男性の育児休業取得者も増加してきました。

また、復帰後も時短勤務期間を小学3年生修了まで拡充し、更に家事代行サービスの利用代金の一部を会社が負担することによる家事軽減等、長い目で仕事と家庭が両立できる環境づくりを推進しています。

今後も社員全員が活躍できる環境を整えるべく、働きがいのある会社づくりにチャレンジしていきたいと考えています。

## 令和5年度表彰候補企業の募集について【企業担当者様へ】

本市では毎年度、市内に本社又は主たる事業所を置く、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業等を対象に、表彰候補企業の募集を行っております。受賞企業の取組は市ホームページや市が作成する啓発リーフレットなどで広く周知を図ります。従業員のモチベーションアップや、人材採用におけるPRなどにご活用いただくなど、積極的な応募をご検討いただければと思います。

令和5年度の募集について、詳しい応募方法等は市ホームページ(下記URL)に順次公開予定です。(例年7月頃)

また、過去の受賞企業の取組についても、掲載しておりますので、是非ご確認ください。貴社のご応募をお待ちしております!

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1026664/1003291/hyousho/1003325.html>

